

聖書：ローマ 2：6～16

説教題：隠れたことをさばかれる日

日時：2015年5月3日

2章に入ってパウロは、主にユダヤ人に向かって語っています。ユダヤ人は選民、神の民です。異邦人と違います。彼らは神から律法を与えられた国民であり、神の御心を知っている者たちです。それによって異邦人たちの様々な罪を指摘することができます。1章では主に異邦人たちの罪が取り上げられましたが、ユダヤ人たちはこれを聞いて「アーメン！異邦人たちは神のさばきに値する！」とうなずいたことでしょう。そんなユダヤ人に向かってパウロは2章で「すべて他人をさばく人よ」と呼びかけ、「あなたは自分は神のさばきを免れるのだとでも思っているのですか」と問いました。4～5節では、悔い改めないならあなたは神の御怒りをやがての日に向かって積み上げているのだ！と言いました。これはどういうことでしょうか。そのことをパウロはもう少し説明して行きます。

まずパウロが今日の箇所で言っているのは、「神は、ひとりひとりに、その人の行ないに従って報いをお与えになります。」(6節)ということです。その人がどんな民族出身で、どんな人を先祖に持っているかは全然関係ない。神が見られるのは一人一人の行ないです。その判断基準が7～8節です。まず、「忍耐をもって善を行ない、栄光と誉れと不滅のものを求める者には、永遠のいのちを与える」とあります。「栄光」とは神を信じる者たちが最後に到達する栄光の状態のこと、「誉れ」は人からの誉れではなく神からの賞賛のこと、「不滅のもの」とは、この世の一時的なものとは対称的に天国でも価値が残る永遠に続くもののことです。これらを求めて、忍耐をもって善を行なう者に神は永遠のいのちを与える。一方、「党派心を持ち、真理に従わないで不義に従う者には、怒りと憤りを下される」と8節にあります。「党派心」という言葉は「自己中心」という意味で、新共同訳聖書は「反抗心にかられ」と訳しています。自己中心的な神への反抗心によって、真理ではなく不義の道を選ぶ者には神の怒りと憤りが下る。至って明快かつ単純な基準です。誰も文句の付けられない理になかった基準です。

パウロは言いたいポイントをよりはっきりさせるために9節10節のように言います。ユダヤ人としてこう言ってもらったら良かったのでしょうか。「患難と苦悩とは、すべてのギリシヤ人の上を下り、栄光と誉れと平和は、すべてのユダヤ人の上にある」と。ところが9節には「患難と苦悩とは、ユダヤ人をはじめギリシヤ人にも、悪を行なうすべての者の上を下り」とあります。ユダヤ人であるか、ギリシヤ人であるかという

ことは問題ではない。どちらの国民であっても、悪を行なう者には同じように患難と苦悩とが下る。また 10 節に「栄光と誉れと平和は、ユダヤ人をはじめギリシヤ人にも、善を行なうすべての者の上にある」とあり、こちらでもユダヤ人であるかギリシヤ人であるかで物事は変わらないという真理が示されています。なぜでしょうか。それは 11 節にありますように「神にはえこひいきなどはないからです。」 誰かが罪を犯した場合、その人が異邦人だったら神はさばくが、ユダヤ人だったらさばかないということはないのです。神のさばきは公平であり、公正なのです。

さてそうだとすると、ユダヤ人からはすぐに一つの質問が出て来るでしょう。それは、ではユダヤ人が律法を持つ国民であることには何の意味もないのかということなのです。パウロはその問題について 12～16 節で語ります。まず 12 節：「律法なしに罪を犯した者はすべて、律法なしに滅び、律法の下にあって罪を犯した者はすべて、律法によってさばかれます。」ここにユダヤ人と異邦人には、さばかれ方において違いがあるとされています。律法を持たない異邦人が罪を犯した場合は律法なしにさばかれ、滅びる。一方、律法の下にあるユダヤ人が罪を犯した場合は律法によってさばかれる。

まずユダヤ人の場合から先に取り上げられます。13 節：「それは、律法を聞く者が神の前に正しいのではなく、律法を行なう者が正しいと認められるからです。」ユダヤ人たちは、自分たちは律法を持っているという事実が、やがてのさばきの日には自分たちに有利に働くと考えていました。しかしパウロが言っているのは、律法を知っているだけで十分ではなく、それを行なう者が正しいと認められるということです。たとえば私たちが車を運転していて、赤信号を無視して交差点を渡ったり、スピードオーバーで捕まったとします。その時に私たちが警察官に「私はそうしてならないことは良く分かっていましたよ。その法律を知っていましたよ。」と主張したところで、何の意味があるのでしょうか。むしろ「知っているんだったら、なぜ守らないのか！」と一喝されるだけでしょう。律法も同じです。知っているだけではダメです。やがての日に問われるのは、あなたはそれを行なったのか、行なわなかったのかということなのです。

では異邦人の場合はどうでしょうか。それが 14～16 節に記されています。まず 14 節 15 節：「律法を持たない異邦人が、生まれつきのままで律法の命じる行ないをする場合は、律法を持たなくても、自分自身が自分に対する律法なのです。彼らはこのようにして、律法の命じる行ないが彼らの心に書かれていることを示しています。彼らの良心もいっしょになってあかしし、また、彼らの思いは互いに責め合ったり、また、弁明し合ったりしています。」ここに異邦人はユダヤ人と同じ仕方律法を持つては

いないけれども、ある意味では立派に律法を持っていると言われています。どういうことでしょうか。それは彼らの心にそれが書かれているということです。14 節に「生まれつきのままで」とあります。すなわち聖霊による新しい誕生を経験していない人、まだ回心していない状態の人。そういう人も律法が命じる行ないをする。たとえば十戒には「あなたの父と母を敬え」「殺してはならない」「姦淫してはならない」「盗んではならない」「偽ってはならない」「むさぼってはならない」等と書かれています。異邦人たちは聖書からこれらの教えを学んだことはありません。ところが彼らの生活を見ると、これらの律法を知っているように見えます。ある異邦人は、両親を敬うことは当然なすべきことと考えて、そのように生活します。ある人は人を殺すことは悪と考えるのはもちろん、一人一人のいのちの尊厳を大切にす姿勢を持っています。またある人は姦淫を退け、自分の伴侶に生涯、忠実に歩もうとします。またある人は他の人の持ち物を盗むのではなく、自分に与えられている物で満足する生き方を心がけています。またある人はどんな場合にもウソはいけないとの信念を強く持ち、驚くほど正直に生きようとしています。パウロはここでこれらの人々は完全にこの律法を守っていると断言しているわけではありません。断言していることは、彼らは教えられなくても、この律法の線に沿って生きようとしているということです。なぜそういうことが起こっているのでしょうか。それは「律法の命じる行ないが彼らの心に書かれている」からです。それは神が書いたのです。

前に見た 1 章 20 節に、「神の、目に見えない本性、すなわち神の永遠の力と神性は、世界の創造された時からこのかた、被造物によって知られ、はっきり認められる」とありました。この世界にあるものはすべて神の作品であり、それらには作者である神が証しされているということでした。であるなら私たち人間も神の作品です。いや私たちは特別な意味で神を映し出す「神のかたち」と言われています。ですからそういう私たちには、神は何を良しとされるのかという道徳的感覚・倫理的な要求も本質的なものとしてすでに埋め込まれているのです。

確かに人間は罪を犯して墮落しました。その結果、神の作品には歪みが生じました。ですから現在の私たちの生まれつきの道徳的感覚は完全に信頼できるものではなくなっています。しかし聖書は、人間がなお人間である限り、今日も神のかたちは私たちから全くは失われていないとも語っています。むしろ神の恵みによってそれは今なお私たちのうちに力強く残っている。ですから罪によって歪められた部分が多くあるにせよ、依然として私たちは神の要求を知っている者たちであり、何が正しく、何が間違っているかの感覚を保存している者たちなのです。

皆さんは聖書の中で十戒を読んだ時、どういう感想を持たれたでしょうか。私は最初に読んだ時、聖書の中心的な教えという割にはあまりたいしたことがないなあと思いました。もっと崇高で格調高い教えかと思ったのに、ある意味ではありきたりのこと、改めて言われなくてもみんなが知っていることが書いてあると思った。しかしこのことは言い換えれば、聖書の命じる行ないが私たちの心にすでに書かれていることを示すのではないのでしょうか。もちろん聖書を益々理解し、学ぶことによって、十戒が実はとても深い内容を持っていることに私たちは目を開かれて行きます。しかしこれが正しい道德であることは誰にも教えられなくても本能的に私たちは知っていたのです。それは神が私たちの内に埋め込まれたものなのです。

私たちがこの道德基準をしっかりと持っていることは、私たちの良心もあかしするところです。私たちは嘘をついた時、人の物を盗んだ時、あるいはみだらな思いを抱いたり、行動した時、良心の呵責を覚えます。誰かがが見ていたわけではないのに、心が落ち着かなくなります。なぜでしょう。それは、本来してはならないことを私はしたということを私たちが知っているからです。そういう道德的基準を持っているので、それに反する行動をした時には、心の中で様々な思いが互いに責め合ったり、弁明し合ったりする。まず何か悪いことをすると、良心が機能して私に対して告発の声を上げます。「お前はしてはならないことをした」「それは良いことなのか!」「やってはいけないと分かっていたはずではないのか」と。しかしその声だけ聞くと苦しくなりますので、私たちの心は一方で弁明し始めます。いかにこれは仕方ないことであつたか、とか、ここには良い目的もあつたのだ、とか、良い結果につながつたではないか、などなど。しかし良心はまた責めます。「いやそれはお前に都合の良い論理ではないのか」「色々理由を付けて自分を正当化しているだけではないのか」「これはしてはいけないことだつたと認めて悔い改めるべきではないか」 それに対して、私たちの心はまた「でも今回は特別だつた」とか「他の人でもそれをしている」とか「あの人よりまだ自分はましだ」などと弁明します。まるで裁判所における検察官と弁護人のやり取りのようです。このような私たちの心の動きは何を指し示すのでしょうか。それは私たちの心には、律法の命じる行ないが書かれているということです。責め合ったり、弁明し合ったりするほどの鋭い感覚を実は私たちは持っている。その知っている知識に応じて異邦人はさばかれるとパウロは言っているのです。

時々、キリスト教を伝えられなかった人は最後、どうして正当にさばかれるだろうか、という質問がなされます。宣べ伝えられなかったのに、キリストを信じなかったと言ってさばかれるのか、と。もちろんそうではありません。異邦人はキリストを知

らなかったと言って責められるのではなく、なすべきと知っていることを行なわなかったことで責められるのです。彼らはどう歩むべきか、知らされなかったのではなく、知っていたのです。私たちもかの日に、私はあなたの真理を知りませんでした、知らされませんでしたというような振りをして神の前に出ることはできないのです。私たちの心の思いが互いに責め合ったり、弁明し合ったりしている事実が、なすべき正しいことを私たちが知っていることを如実に物語っています。その光に従って歩んだかどうか、やがての日に一人一人が神に問われるのです。

そのかの日について私たちが心に留めるべきは最後の 16 節です。「私の福音によれば、神のさばきは、神がキリスト・イエスによって人々の隠れたことをさばかれる日に、行なわれるのです。」 私たちは人の目には色々なことを隠すことができます。人にはとても言えないような罪を犯しているのに、そんな悪とはまるで関係がない聖い人間であるかのように人々の前で振舞うことができます。しかし神の前にはそうではありません。神はやがてのさばきの日に、それまで隠されていたすべてのことを光のもとにさらけ出されるのです。ヘブル書 4 章 13 節：「造られたもので、神の前に隠れおせるものは何一つなく、神の目には、すべてが裸であり、さらけ出されています。私たちはこの神に対して弁明するのです。」 また私たちがだましているのは他人の目だけではありません。実は自分をもだましています。15 節に、私たちは罪を犯すと、心の中で様々な思いが互いに責め合ったり、弁明し合ったりするとありました。心の中で検察官と弁護人が戦い、最後には一応の決着がつくでしょう。しかし、心の中の裁判はおそらく正しくなされていないでしょう。なぜなら私たちは、自分に都合よく事柄をねじ曲げる性質を持っているからです。自分に甘い判決を下し、弁護人の声を高く評価し、自分はそんなに悪くなかったと結論する。そしてこの自分なら最後の日にも何とかさばきを免れるだろうと自分を説得する。しかし神は私たちが正しく考慮しなかった隠れた要素をも明るみに引き出してさばかれます。私たちの心の法廷でのやりとりが、いかに不正なものであったか、その虚構をあばかれるのです。私たちはやがての日にはっきり知るでしょう。私は私が思っていたような人間ではなかったということを。私は地上にある間、都合の良い理屈で自分を意外と立派な人間と考えてきたが、それがいかに見当違いの考えであったかを明らかに示されて、愕然とするでしょう。いくら今、自分は大丈夫だろうと強がっていても、意味がありません。かの日には自分が都合良く無視したこと、記憶のかなたに消し去ったこと、私が気付いてもない醜い論理や悪についてもすべて、白日の光の下に引き出されるのです。その神のさばきの前では、弁解のべの字さえ出てくる余地もない。神の完全で正しいさば

きを茫然と認めるしかないのです。果たして私たちはその日の準備ができているでしょうか。

しかしそんな私たちへのグッド・ニュースが聖書にあります。パウロがこの 2 章を書いた目的は、繰り返し述べていますように、3 章 9 節の結論へ導くことです。3 章 9 節後半：「私たちは前に、ユダヤ人もギリシヤ人も、すべての人が罪の下にあると責めたのです。」 10 節：「義人はいない。ひとりもない。」 パウロがこのように書いたのは、私たちが断罪したいからではなく、私たちが唯一の望みである「神の義」へと連れていくためです。1 章 17 節で見た「神の義」へと連れて行くためです。神は私たちがこのような途方もない罪人であるので、尊い一人子を十字架へ送っていただきました。その十字架は私たちが救うための神の方法だと感謝して、イエス・キリストにより頼むだけで、私たちの罪はすべて十字架によって赦されます。そればかりかイエス・キリストが地上の生涯で勝ち取られた完全な義が私たちのものとしてカウントされるのです。この完全な義を自分のものとして頂くなら、私たちはもうやがての神のさばきを恐れなくて良い。神に赦され、受け入れられ、神の家族として迎え入れられるのです。何という福音！何という恵みでしょうか！神はやがての日に人々の隠れたことすべてを光に引き出して裁かれます。しかし神は私たちのために「神の義」を福音の内に啓示してくださっています。私たちは神が与えてくださったイエス・キリストを私の救い主として受け入れ、この方の完全な義により頼みたいと思います。そして神との正しい関係に立たせて頂いて、そこから始まる新しいいのちの歩みへ導かれて行きたいと思います。